

徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局

法制文書課

定期第468号 令和4年6月17日発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番号表題担当課名404議会の議員その他非常勤の職員の公務災害職員厚生課

補償等に関する条例の知事が定める額を定

める件の一部を改正する件

405 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害 同

補償等に関する条例第10条の2の知事が定める金額を定める件の一部を改正する件

406 特定調達契約について一般競争入札に付す 管財課

る件

4 0 7 同

408 歳入の徴収の事務を私人に委託した件 次世代育成・

青少年課

4 0 9 令和 5 年度徳島県立農林水産総合技術支援 農林水産総合技術

センター農業大学校入学試験を実施する件 支援センター

4 1 0 土地改良区の定款の変更を認可した件 農山漁村振興課

4 1 1 同 同

【選挙管理委員会告示】

番 号 表 担当課名

5 4 令和 4 年 7 月 1 0 日執行予定の参議院比例 代表選出議員選挙の名簿届出政党等の名称 等の掲示の掲載順序を決定するためのくじ

を行う日時及び場所を告示する件

担当課名

3 令和4年7月10日執行予定の参議院徳島 県及び高知県選挙区選出議員選挙における 立候補の届出及び立候補の辞退の届出の受 付の場所を告示する件

番 号

- 4 令和4年7月10日執行予定の参議院徳島 県及び高知県選挙区選出議員選挙における 立候補の届出の受付の順序を定める方法を 告示する件
- 5 令和4年7月10日執行予定の参議院徳島 県及び高知県選挙区選出議員選挙における 候補者がポスター掲示場にポスターを掲示 することができる最初の日を定めた件
- 6 令和4年7月10日執行予定の参議院徳島 県及び高知県選挙区選出議員選挙における 選挙人名簿の登録について選挙時登録の基 準日を定めた件

徳島県告示第四百四号

七日から施行する。 に関する条例の知事が定める額を定める件)の一部を次のように改正し、 平成二年徳島県告示第八百七十八号 (議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等 令和四年六月十

令和四年六月十七日

徳島県知事 飯泉 嘉門

表を次のように改める。

一二、九五七円	三、九四〇円	七十歳以上
一六、一一七円	三、九四〇円	六十五歳以上七十歳未満
, 0	五、四七三円	六十歳以上六十五歳未満
二五、三一九円	六、五七〇円	五十五歳以上六十歳未満
二五、一八九円	六、九九四円	五十歳以上五十五歳未満
二二、八九八円	七、〇九六円	四十五歳以上五十歳未満
二一、五〇五円	七、〇四九円	四十歳以上四十五歳未満
一九、六八九円	六、六九三円	三十五歳以上四十歳未満
一六、六九六円	六、二七二円	三十歳以上三十五歳未満
一三、九八五円	六、〇四九円	二十五歳以上三十歳未満
一二、九五七円	五、四三六円	二十歳以上二十五歳未満
一二、九五七円	四、九四一円	二十歳未満
最高限度額	最低限度額	年齢階層

徳島県告示第四百五号

和四年六月十七日から施行する。 に関する条例第十条の二の知事が定める金額を定める件)の一部を次のように改正し、 平成八年徳島県告示第四百七十一号 (議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等

令和四年六月十七日

徳島県知事 飯

門

改め、 に改める。 表常時介護を要する状態の項第二号中「七万三千九十円」を「七万五千二百九十円」に 同表随時介護を要する状態の項第二号中「三万六千五百円」を「三万七千六百円」

徳島県告示第四百六号

告する。 十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成八年徳島県規則第二 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公

令和四年六月十七日

徳島県知事 嘉 門

札に付する事項

- 借入物品等の名称及び数量
- 放置駐車違反管理システム等 一式
- 2 借入物品等の特質等
- 札説明書による。

3

借入期間

令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで

4 納入場所

入札説明書による。

入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格(三において「入札参加資格」という。 Ιţ

から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す る資格を有すると認められた者であること。 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 (昭和
- 3 ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受け 7
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 六号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第)に該当すると認められる者又は暴力団
- 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 資格が与えられないことがある。 を行った場合でも、 める一般競争入札 (指名競争入札) 参加資格審査申請書 (以下「審査申請書」という 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、)に必要書類を添付して、2の一に掲げる受領期限までに2の二に掲げる提出場所 入札参加資格の審査を受けなければならない。 審査申請書等に不備があるときは この入札公告に係る入札参加 なお、 受領期限までに申請 知事が定
- 審査申請書等の受領期限及び提出場所

令和四年七月二十八日 (木曜日) 午前十一時

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当 (電話 八八 六二 六七)

四 契約条項を示す場所等

の問合せ先 契約条項を示す場所並びに入札説明書(仕様内容を除く。) 及び契約条項について

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

電話 八八 六二一 二 六七

ファクシミリ 八八 六二二 二八二八

電子メール kanzai ka_eshi nsei @nai I. pref. tokushi ma. jp

2 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話 八八 六二二 三二〇一

ファクシミリ 八八 六二五 二四八四

電子メール choudo2@olice.pref.tokushima.jp

3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

提出場所へ提出しなければならない。 う。)を、県の指定する様式により、2の」に掲げる受領期限までに2のこに掲げる した特質等に適合するものであることを証明する書類等 (以下「応札仕様書等」とい 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、 入札説明書に示

を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。 し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等 なお、提出した応札仕様書等に関

応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(-) 受領期限

令和四年七月二十八日 (木曜日) 午前十一時

二 提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

(三) 提出方法

こ と。 直接持参又は郵送(郵送による場合には、 書留郵便とし、 受領期限までに必着の

六 入札手続等

入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和四年八月四日 (木曜日) 午後一時三十分

 (\Box)

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

 (Ξ) 入札書の提出方法

限までに必着のこと。 直接持参又は郵送 (郵送による場合には、 書留郵便とし、 2の一に掲げる受領期

- 2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先
- 受領期限

令和四年八月三日 (水曜日)午後五時

宛先

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

免税事業者であるかを問わず、 札価格とするので、 っては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額 を入札書に記載すること。 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落 入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。 入札参加者は、 見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか なお、落札者の決定に当た

入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

がなく、入札書であることが確認できなかった入札封書の表面に「放置駐車違反管理システム等(一式(賃貸借)入札書在中」 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって二に規定する入札参加資格のない者のした入札 の朱書

記名のない入札

(四)(三) もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一定の金額

同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

(八(七)(六)(五) その他入札に関する条件に違反した入札

落札者の決定方法

納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示 者又はくじを引かない者があるときは、 したものを落札者とする。 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは 直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の これに代わって本件入札執行事務に関係 なお、 開札に立ち会わない のな

い職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否

要

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

9 契約手続において使用する言語及び通貨徳島市万代町二丁目五番地一

日本語及び日本国通貨

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

- Parking Violation Management System 1 set Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased
- 2 Term of Lease

From March 1, 2023 to February 29, 2028

- 3 Time Limit of Tender
- 1:30 p.m on August 4, 2022
- 4 Section in charge of contract

Police Headquarters. Equi prient Management Office, Finance Division, Tokushi ma Prefectural

Phone: 088-622-3101 2-5-1 Bandai-cho, Tokushima Oity, Tokushima Prefecture 770-8510

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Management Tokushima Prefectural Covernment Office. Strategies Department,

1-1 Bandai - cho, Phone: 088-621-2067 Tokushima City, Tokushi ma Prefecture 770-8570

徳島県告示第四百七号

告する。 十二号)第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成八年徳島県規則第二 施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公

令和四年六月十七日

徳島県知事 嘉 門

札に付する事項

- 借入物品等の名称及び数量
- 交通情報総合分析管理システム 力
- 2 借入物品等の特質等
- 入札説明書による。

3

借入期間

令和五年三月一日から令和十年二月二十九日まで

4 納入場所

入札説明書による。

入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格(三において「入札参加資格」という。 Ιţ

から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 五十六年徳島県告示第二十六号) 第四条第一項の規定による審査により入札に参加す る資格を有すると認められた者であること。 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱 (昭和
- 3 ない者であること。 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受け 7
- 若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。 六号に規定する暴力団員をいう。 以下同じ。 号)第二条第二号に規定する暴力団をいう。 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七 以下同じ。) 若しくは暴力団員 (同条第)に該当すると認められる者又は暴力団
- 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項
- 資格が与えられないことがある。 を行った場合でも、 める一般競争入札 (指名競争入札) 参加資格審査申請書 (以下「審査申請書」という 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、)に必要書類を添付して、2の一に掲げる受領期限までに2の二に掲げる提出場所 入札参加資格の審査を受けなければならない。 審査申請書等に不備があるときは この入札公告に係る入札参加 なお、 受領期限までに申請 知事が定
- 審査申請書等の受領期限及び提出場所

令和四年七月二十八日 (木曜日) 午前十一時

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当 (電話 八八 六二 六七)

契約条項を示す場所等

の問合せ先 契約条項を示す場所並びに入札説明書(仕様内容を除く。) 及び契約条項について

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

六二 六七

ファクシミリ 八 六二 二八八

電子メール kanzai ka_eshi nsei @nai I. pref. tokushi ma. jp

2 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話 八八六三三〇

ファクシミリ 八八 六二五 二四八四

電子メール choudo2@olice.pref.tokushima.jp

3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

提出場所へ提出しなければならない。 う。)を、県の指定する様式により、2の」に掲げる受領期限までに2のこに掲げる した特質等に適合するものであることを証明する書類等 (以下「応札仕様書等」とい 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、 入札説明書に示

を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。 応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等 なお、提出した応札仕様書等に関

し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 応札仕様書等の受領期限、 提出場所及び提出方法

(-)受領期限

令和四年七月二十八日 (木曜日) 午前十一時

提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

 (Ξ) 提出方法

こ と。 直接持参又は郵送(郵送による場合には、 書留郵便とし、 受領期限までに必着の

六 人札手続等

入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時

令和四年八月四日 (木曜日) 午後二時

 (\Box)

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

 (Ξ) 入札書の提出方法

限までに必着のこと。 直接持参又は郵送 (郵送による場合には、 書留郵便とし、 2の一に掲げる受領期

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

受領期限

令和四年八月三日 (水曜日)午後五時

宛先

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

免税事業者であるかを問わず、 札価格とするので、 っては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額 を入札書に記載すること。 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落 入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。 入札参加者は、 見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか なお、落札者の決定に当た

入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

書がなく、 書がなく、入札書であることが確認できなかった入札封書の表面に「交通情報総合分析管理システム(一式(賃貸借)入札書在中」の朱 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって二に規定する入札参加資格のない者のした入札

(四)(三) 記名のない入札

もって価格を表示しない入札 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、 又は一定の金額

同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

(火)(七)(六)(五) その他入札に関する条件に違反した入札

落札者の決定方法

納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示 者又はくじを引かない者があるときは、 したものを落札者とする。 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは 直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。 有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の これに代わって本件入札執行事務に関係 なお、 開札に立ち会わない のな

い職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否

要

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

徳島市万代町二丁目五番地一

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

- _ Nature and Quantity of the Products and Traffic Information Management System 1 set Servi ces to be Leased
- 2 Term of Lease

From March 1, 2023 to February 29, 2028

- 3 Time Limit of Tender
- 2:00 p.m on August 4, 2022
- 4 Section in charge of contract

Police Headquarters. Equi prent Management Office, Finance Division, Tokushi ma Prefectural

Phone: 088-622-3101 2-5-1 Bandai-cho, Tokushima Olty, Tokushima Prefecture 770-8510

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Management Tokushima Prefectural Covernment Office. Strategies Department,

1-1 Bandai - cho, Phone: 088-621-2067 Tokushima City, Tokushi ma Prefecture 770-8570

徳島県告示第四百八号

和四年四月一日次の事務を社会福祉法人日本保育協会に委託した。地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、 令

令和四年六月十七日

の項から五の項までに掲げる事務に係る手数料の徴収の事務徳島県未来創生文化関係手数料条例(平成十二年徳島県条例第二十四号)別表第一の三徳島県未来創生文化関係手数料条例(平成十二年徳島県知事 飯 泉 嘉 門

徳島県告示第四百九号

技術支援センター農業大学校入学試験を次のとおり実施する。 下「規則」という。)第十九条第一項の規定に基づき、令和五年度徳島県立農林水産総合 徳島県立農林水産総合技術支援センター 管理規則 (平成十七年徳島県規則第四十号。

令和四年六月十七日

徳島県知事 飯 門

試験の日時

- 一般入学試験 (規則第十九条第二項に規定する入学試験をいう。
- 一次募集
- 筆記試験 令和五年一月十二日 (木曜日) 午前九時から
- 口述試験 令和五年一月十二日 (木曜日) 午後一時から
- 二次募集
- 筆記試験 令和五年三月十日 (金曜日) 午前九時から
- 口述試験 令和五年三月十日 (金曜日)午後一時から
- 2 口述試験 令和四年十月十九日(水曜日)午前九時1 論文試験 令和四年十月十九日(水曜日)午前九時1 論された者について実施する試験をいう。以下同じ。)薦された者について実施する試験をいう。以下同じ。) 推薦入学試験(規則第十九条第三項の規定により知事が指定する学校の長から推

 - 令和四年十月十九日 (水曜日) 午前九時から
- 口述試験 令和四年十月十九日 (水曜日) 午前十時十分から
- 2 研究科

知事が、別に指定する。

試験の場所

名西郡石井町石井字石井一六六〇 徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業大学

入学願書等の提出期間

- 本 科
- 一般入学試験
- 一次募集

令和四年十二月二十日 (火曜日)から令和五年一月五日 (木曜日) まで

二次募集

令和五年二月十七日 (金曜日) から同年三月三日 (金曜日) まで

- (\Box) 推薦入学試験
- 令和四年九月二十一日 (水曜日) から同年十月十二日 (水曜日) まで
- 2 研究科

令和五年二月三日 (金曜日) から同月十七日 (金曜日) まで

- 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校学生募集案内(以下「 募集案内」
- という。)及び入学願書等の用紙の請求先並びに入学願書等の提出先

徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業大学

学生支援担当

名西郡石井町石井字石井一六六〇

五 入学試験手数料

二千二百円 (その額に相当する額の徳島県収入証紙を入学願書に貼付すること。)

六

援センター農業大学校 (電話 ここの試験についての詳細は、共六 その他 八八‐六七四‐一 二六)に問い合わせること。募集案内を参照するほか、徳島県立農林水産総合技術支

良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、徳島県告示第四百十号 土地改

令和四年六月十七日

徳島県知恵	事	飯	泉	=	嘉	門
土地改良区の事務所の所在地及び名称		認	可	年月	日	-
海部郡海陽町	令和	四年	应 月	十七	日	
若松土地改良区						

良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、徳島県告示第四百十一号 土地改

令和四年六月十七日

徳島県知事	飯	泉	嘉	門
土地改良区の事務所の所在地及び名称	認	可年	月日	
徳島市一宮町	令和四年	令和四年四月二十八日	八日	
一宮土地改良区				
阿南市桑野町	同	五月二十三日	目	
桑野西部土地改良区				
阿南市楠根町	同	- +	十六日	
楠根土地改良区				

徳島県選挙管理委員会告示第五十四号

届出政党等の名称等の掲示における名称等の掲載の順序を決定するためのくじを行う日時 及び場所を次のとおり告示する。 一条第一項の規定により令和四年七月十日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙の名簿 徳島県公職選挙運動等管理規程(昭和四十年徳島県選挙管理委員会告示第一号)第六十

令和四年六月十七日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五

郎

場 日 所 時 令和四年六月二十二日 午後六時三十分

徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 徳島県選挙管理委員会委員室

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第3号

令和4年7月10日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出及び立候補の辞退の届出の受付は、次に掲げる場所において行う。

令和4年6月17日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 中田 丑五郎

- 1 午前8時30分から午前10時まで徳島市万代町三丁目5番地1 徳島グランヴィリオホテル内 福寿
- 2 午前10時から午後5時まで徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁内 徳島県選挙管理委員会委員室

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第4号

令和4年7月10日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における立候補の届出の受付は、選挙の期日の公示の日の午前8時30分現在において、徳島市万代町三丁目5番地1徳島グランヴィリオホテル内福寿に到着している者に限り、くじでその順序を定める。

令和 4 年 6 月 17日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 中田 丑五郎

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、令和4年7月10日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における候補者が同条第1項のポスター掲示場に同法第143条第1項第4号の3及び第5号のポスターを掲示することができる最初の日を次のとおり定めた。

令和4年6月17日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 中田 丑五郎

令和 4 年 6 月 22日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第14条第2項の規定により、令和4年7月10日執行予定の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録について公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項に規定する選挙時登録の基準日を次のとおり定めた。

令和 4 年 6 月 17日

徳島県及び高知県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長中田 丑五郎 中田 丑五郎 令和4年6月21日。ただし、年齢については、令和4年7月10日。